

令和6年度 第2回四国中央市男女共同参画審議会 会議録

1. 開催日時 令和6年9月26日（木） 19時00分から21時00分
2. 場 所 市役所市民交流棟 2階会議室2
3. 出席者 （委員長）大西広志 （副委員長）猪川佳子
（委 員）高橋英理子、田尾千晶、山田雅樹、種田万葉
小野渡、森川啓子 （敬称略）
（事務局）地域振興課長 福田幸児
地域振興課男女共同参画係 細川純生、野本緑、宇高萌恵
4. 傍聴者 なし
5. 会議内容
 1. 開会
 2. 審議事項
 - (1) 第3次四国中央市男女共同参画計画の策定について
 - (2) その他
 3. 閉会
6. 会議録 次頁のとおり

会議録

	●開会
事務局	●審議事項（１）について事務局より説明 ～ 企業アンケート結果について報告 ～ 説明後、質問や感想が述べられた。
委員	審議会委員としての役割は何か。
事務局	男女共同参画社会の実現には家庭と仕事の双方からアプローチする必要があると考えており、市民意識・企業の取組状況の実態を把握するためにアンケートを実施した。その結果を踏まえ、それぞれの立場からご意見をいただきたい。
委員	企業アンケートの回答数について。市内企業数に対して妥当であるか。
事務局	企業アンケートは、令和６年３月から４月に市内企業約180社に送付した。期限内の回答が少なかったため、再度、未回答の企業宛てに依頼し、回答いただいた企業も含んだ数となっている。
委員	回答者の役職等は把握しているのか。
事務局	企業により異なるが、人事・労務の担当者や代表者から回答いただいた。
委員	優等生のような回答が多い印象。人事・労務担当は、現場の実態を把握して回答しているか不明。
委員	都会では、育児休暇の取得が当たり前のようなことも聞くため、その価値観がより一層波及すればよいと思う。介護についても、夫婦一緒に行くべきだと思える方が増えているように思う。意識して声かけをしていく必要があると感じている。
委員	介護は、先が見えないため、介護のため休暇を取得するのではなく、退職を希望する方が多い印象。中途採用者の転職理由が親の介護である方は、自身の年齢も考慮し、介護休暇を取得した際のメリット・デメリットを考えた上で、前の職場を退職という選択をされているように感じる。
委員	育児休業取得の有無については、各家庭での価値観を前提に考える必要がある。ただし、企業は制度を規定し、取得の選択をできるようにする必要がある。
委員	労働基準監督署等の指導もあるため、企業としては就業規則に制度として定めるが、実際にそれを運用するとなると非常に難しい部分がある。 理想としては理解できるが、どこかに性別的役割分担というものがあるため、全てを解決することは難しいと感じる。
委員	長期休暇を取得される場合は、企業として人材配置は対応可能な場合が多い

	が、数日間の休暇を複数回取得の場合は、その対応は難しいと思う。 人材配置が難しく、「人に迷惑をかけないように」といった周りを配慮する気持ちもある中で、男性の育児休業取得が5割というアンケート結果については、すごいことであると感じた。介護も同じく、制度はどの企業も規定していると思うが、周りの理解や雰囲気が良くなければ、休暇の取得は難しいように感じる。
委員	子連れ出勤を試行されていると聞いたが、どうなっているのか。
事務局	昨年、夏休み期間中に実施した子連れ出勤について、親子ともに安心して過ごすことができるというメリットもあり、受入側も業務に支障が生じることなく実施できたことから実際に制度として取り扱うことになった。
委員	子連れ出勤の取組をもっと発信していったらよいと思う。
事務局	広報については今後も継続したいと考えている。何かを変えるためには最初のちょっとしたきっかけが大切だと感じている。
委員	介護現場では、女性のトイレに男性は入って介助することはできない。銭湯等の浴室も同じで、男性側に女性が入ることはできても、女性側に男性が入ることはできない。親子であっても、女性は女性に介助してもらいたいというようなところはある。根底にある男女の違いを考慮せず、全てを平等にしようとするとう厳しいところがある。全てが同じではないということを理解することで、無理なく男女共同参画について考えられるのではないかな。
事務局	●審議事項（１）について事務局より説明 ～ 市民アンケート結果について報告 ～ 説明後、質問や感想が述べられた。
委員	まず前提に、夫婦間での価値観（考え方）があるため、それを考慮して男女共同参画について考える必要がある。時代の流れで変化したことや各家庭での子どもとの関わり方もある中で、家庭や企業において、一概にすべて男女平等にするということは難しいと思う。家庭を重視する方、仕事を重視する方、両方の見方があると感じる。
委員	皆それぞれの考え方があるので、それを無視してはいけない。例えば、ゴミ出しを夫がするのを見られたくないという家庭もある。
事務局	市民アンケート「問６ 家庭生活において、掃除等それぞれの項目を誰が分担するのが望ましいか」の回答においても、どの項目も「男女とも」の回答が多かったという結果も、委員の皆様にご意見いただいた内容に沿ったものとなっており、それぞれ家庭での価値観があり、役割分担をされていることが分かる結果となっている。
委員	「問９ 少子化の原因」について、「子育てのための経済的負担が大きいから」という回答が最も多いが、２番目に多かった「生き方が多様化し、結婚・子育ての生活を選ばない人が増えたから」についての方が感覚的には多いような印象を受

	けるが、皆さんはどうか。
委員	周りの方で、「夫婦共にもっと働き稼ぐことができれば、もう1人子どもを産み育てられるのに」といったことを聞いたことがある。
委員	子育てにはお金も時間も要する上に、周りの視線等も気にして2人目、3人目を諦めるという様子もうかがえる。子ども同士のちょっとした喧嘩で謝りに行かなければならない等、昔は許されていたようなことも、今は許されないようなこともあるように思う。
委員	保育園や学童等、預けられる場所はあるが、子どもが少し大きくなった際にも安心して預けられる場所を知る機会が必要であると感じる。ファミリーサポート等、存在は知っていても、実態が把握できていない為、不安で預けられず、時短勤務を希望される方もいる。育児休業を4回に分けて取得できるといった制度の周知はしっかりと行うべきだと感じる。
委員	「問7 家庭生活において、掃除等それぞれの項目をどの程度行っているか」について、「子どもの世話」とはどういうことか。例えば、40歳代や50歳代については何をするのか。
事務局	小さい頃は保育園や学校、習い事の送迎、中学校以降になると部活動や塾の送迎等といったことが考えられる。
委員	親が何かをしている姿を見て子どもは成長していくのではないかと感じる。 子どもの成長と共に親のすべきことは変わってくるのだと思う。
委員	あらゆる事柄に対して考え方が変化してきている社会でも、子育て中にリフレッシュの時間が欲しいという考えは、甘えであると年配の方から指摘されることがあった。
委員	昔は昔、今は今であり、甘えているとは全く思わない。
委員	男女共同参画を考える上で、「時代」「世代」という言葉がキーワードになってくるのかもしれない。
委員	時代にあったルールを作っておく必要はあるように思う。今回、「第3次四国中央市男女共同参画計画」を作成後には、しっかりアピールをするべきである。
事務局	●審議事項（1）について事務局より説明 ～ 基本理念について ～ 説明後、質問や感想が述べられた。
委員	市民アンケートの中で「問13 各役職への就任について、引き受けるか断るか」という問いについて、特に職場の管理職については数字だけを見て判断するのは危険であると感じる。数字だけ見て平等に近づけるべきではなく、女性が管理職になれる、議員になれる環境を整備することが最も必要であると感じる。

委員	職場において、完全に男女平等になっているかというと、そうではないかもしれないが、以前と比べるとかなり女性の働きやすい職場環境の整備は進んでいるように感じる。時差出勤を活用して、父親が子どもの送迎をしたり、残業がない等、子育てに対応できる環境づくりのため、人材確保に力を入れている企業も多いように思う。
委員	概要版冊子 P2「男女共同参画社会」とは-の部分について、「男は仕事、女は家庭を守るべき」といった表現が、現在の共働きの増える時代の変化に対応できていないように感じる。
事務局	現在の計画は10年前のものであり、当時は未だ、男女の固定観念がベースである部分があった。時代は変化し、家庭内での約束（決めごと）はあるが、男女の枠が外れフラットになってきていることが、このアンケート及び審議会での意見により感じられる。 理念については、いろいろな言葉やキーワード等が考えられるため、事務局においても検討し、改めて示したい。 ●審議事項（２）について ・「ひめボス推進セミナー」の開催について（案内） 日時：10月30日（水）13：30～15：00 場所：市民交流棟 2階会議室 対象：企業の人事労務担当者等 当セミナーは、地域振興課及び保健推進課の共同開催となっている。 男女が共に輝けるまちを目指すためには、仕事と家庭の両方からのアプローチが必要であることから、第１部を企業向けセミナーとして第２部を家庭向けセミナーとして開催する。 ・第３回審議会の開催日程について、後日文書にて案内予定 （開催予定：11月中旬） ●閉会